

平成 28 年度第 4 回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 2 月 1 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 35 分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所第 3 分庁舎 講堂
- 3 出席者 松尾市長、下平教育委員長、齋藤教育委員
山田教育委員、安良岡教育長
- 4 関係者 経営企画部長、教育部長、教育部次長
- 5 事務局 経営企画部次長、経営企画課課長補佐、経営企画課担当職員
教育部次長（兼教育総務課担当課長）、教育総務課課長補佐
- 6 傍聴者 10 人

7 会議概要

（1）協議・調整事項

- ・鎌倉市教育大綱に係る重点施策について

（2）その他

- ・青少年の居場所づくりと支援体制の構築に向けた取組状況について
～ 鎌倉市ひきこもりに関する連絡会の傍聴より～
- ・「地域拠点校選定の考え方（素案）」について

配付資料

- ・鎌倉市教育大綱の重点的に取り組む施策に係る平成 29 年度の主な事業について
資料：1
- ・青少年の居場所づくりと支援体制の構築に向けた取組状況について
資料：2
- ・「地域拠点校選定の考え方（素案）」について
資料：3

【議長（松尾市長）】

それでは、平成 28 年度第 4 回鎌倉市総合教育会議を始めます。

本日は、10 月 19 日に開催しました総合教育会議の議論に引き続き、鎌倉市教育大綱において重点的に取り組むこととした施策などについて、皆様方と議論を重ねてまいりたいと考えております。

そして、傍聴にお越しいただきました皆様、総合教育会議にご参加をいただき、誠にありがと

うございます。この会議の傍聴につきましては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

また、本日はテレビカメラの取材のお申し出を受けております。取材を許可いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【議長（松尾市長）】

それでは、皆様、了承と確認をさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。では、事務局より、本日の資料の確認をさせます。

【事務局（経営企画部次長）】

経営企画部次長の大隅でございます。まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、次第と配付資料といたしまして、資料1として、鎌倉市教育大綱の重点的に取り組む施策に係る平成29年度の主な事業について、資料2として、青少年の居場所づくりと支援体制の構築に向けた取組状況について、資料3として、「地域拠点校選定の考え方（素案）」についてとなります。

また、朝比奈委員より、本日欠席される旨のご連絡がありましたので、ご報告を申し上げます。

本日傍聴にお越しいただきました皆様についてご報告です。今回の傍聴者の方々の募集につきましては、第3回鎌倉市総合教育会議としてご案内をいたしましたが、去る1月18日に、「市立小学校でのいじめ事案の対応について」という協議題で、第3回目の会議を非公開の確認のもと開催しておりますので、今回は第4回目の会議となります。

非公開の理由といたしましては、協議内容に個人情報が含まれていたため、鎌倉市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定に基づきまして、個人の秘密を保つために必要があると認めるときと判断をしており、それに従って会議にお諮りした上で非公開として開催をいたしました。以上でございます。

【議長（松尾市長）】

それでは、会議に入ります。

鎌倉市教育大綱に係る重点施策についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

それでは、鎌倉市教育大綱の重点的に取り組む施策のうち、平成29年度に取り組む主な事業についてご説明をいたします。資料1に沿ってご説明をさせていただきます。

【事務局（教育部次長）】

教育部次長の齋藤でございます。

まず、放課後児童対策の充実について。

放課後子ども教室運営事業でございます。稲村ヶ崎小学校・今泉小学校において、放課後子ども教室を 28 年度に引き続きまして実施をいたします。稲村ヶ崎小学校では、52 日 52 教室、今泉小学校では、21 日 41 教室を行います。29 年度の予算額としては、156 万 6,000 円という状況でございます。

【事務局（経営企画部次長）】

続きまして、子ども会館・子どもの家管理運営事業についてです。

平成 29 年度の取組としましては、今年度に引き続き市内の子ども会館・子どもの家の管理・運営を行ってまいります。平成 29 年度からは、腰越と山崎の子ども会館・子どもの家については指定管理者制度を導入し、民間事業者による効率的・効果的な管理・運営を行ってまいります。また、第一小学校区など待機児童のいる地域については、民間事業者が行っている放課後児童クラブに補助金を出し、待機児童対策を行ってまいります。平成 29 年度の予算額は、全体で 5 億 1,378 万 4,000 円を予定しております。

続きまして、子ども会館・子どもの家整備事業についてです。平成 29 年度の取組としましては、西鎌倉子どもの家及び今泉子どもの家を学校敷地内に整備し開設するとともに、深沢小学校・関谷小学校敷地内に子どもの家の平成 30 年度に移設する取組を進めます。また、御成子ども会館・子どもの家の移転に向けて改修工事に着手します。平成 29 年度の予算額は、全体で 1 億 2,985 万 8,000 円を予定しております。これについては、第 3 期基本計画、後期実施計画の重点事業として採択し、着実な事業の推進を図ってまいります。

続きまして、放課後子ども総合プラン運営事業についてです。これは平成 29 年度から新たに取り組む事業となります。平成 29 年度の取組としましては、教育委員会及び小学校と連携して、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことを目的として、平成 30 年度に深沢・関谷小学校における放課後子ども総合プランの導入に向けた協議・検討を行います。平成 29 年度の予算額は、35 万円を予定しています。これについても第 3 期基本計画、後期実施計画の重点事業として採択し、速やかな全校実施を目指していきたくと考えています。

次に、生活困窮世帯への支援の充実についてです。

生活困窮者自立支援事業についてです。就労の支援、その他の自立に関する問題について、対象者に対する支援計画を作成し、必要な情報の提供及び助言を行いながら、自立促進に向けた支援を行います。また、離職により住宅を失った生活困窮者等に対して、家賃相当の住居確保給付金を有期で支給します。平成 28 年 10 月から実施しています生活困窮世帯及び生活保護世帯の小・中・高校生等の子どもたちへの学習支援事業につきましても、引き続き実施してまいります。平成 29 年度の予算額は、1,590 万 3,000 円を予定しています。

続きまして、児童手当支給事業についてです。0 歳から 15 歳に到達した最初の年度末までの間にある児童を養育している者に児童手当を支給し、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。月額を支給額は、所得や児童の年齢に応じ、5,000 円から 1 万 5,000 円となります。平成 29 年度の予算額は、24 億 2,136

万 4,000 円を予定しております。

続きまして、ひとり親家庭等生活支援事業についてです。父親または母親と生計を同じくしていない児童や、父親または母親が重度の障害の状態にある場合、児童の養育者に対して児童扶養手当を支給します。また、ひとり親家庭への支援として、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付金、家賃助成、ひとり親家庭等日常生活支援、福祉資金の貸付けなどを行います。平成 29 年度の予算額は、3 億 3,170 万 3,000 円を予定しています。

続きまして、ひとり親家庭等医療費助成事業についてです。ひとり親家庭等の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成するため、ひとり親家庭等の高校卒業前の子どもと、その養育者の健康保険自己負担分医療費を、一定の所得制限を設けて全額助成します。平成 29 年度の予算額は、6,947 万 9,000 円を予定しています。

【事務局（教育部次長）】

続きまして、就学支援事業でございます。経済的理由により、高等学校などへの就学が困難な生徒の保護者に対して、高等学校等就学援助金を支給いたします。平成 29 年度予算額は、1,778 万 3,000 円です。

続きまして、小学校教育振興助成事業でございます。保護者の経済的負担を軽減し、要保護、準要保護児童に対して就学援助費用を支給いたします。29 年度予算は、9,665 万 6,000 円です。

同じく、中学校教育振興助成事業につきましても、要保護、準要保護生徒に対して就学援助費を支給するものです。29 年度予算額は 5,122 万 1,000 円となっております。

【事務局（経営企画部次長）】

次に、郷土学習の充実についてです。

伝統鎌倉彫振興事業についてです。鎌倉で唯一「伝統的工芸品」として指定されている鎌倉彫の高度な技術の伝承と地場産業としての振興を図るため、伝統鎌倉彫事業協同組合が行う各種事業を支援することにより、鎌倉彫産業の振興を図ります。市内の小・中学生に鎌倉彫のすばらしさを体験するための講座等を、教育委員会と協力して進めていきます。なお、平成 29 年度の予算額は、3,477 万 9,000 円を予定していますが、このうち 3,167 万 7,000 円は、鎌倉彫振興事業所の耐震改修工事にかかる費用であり、小・中学生の鎌倉彫体験講座にかかるものは 160 万円を予定しております。

【事務局（教育部次長）】

続きまして、教育情報事業です。

小・中学校の理科・社会科の学習資料を発行して、郷土理解と郷土愛を育みます。29 年度予算額は、228 万 3,000 円です。

鎌倉歴史文化交流館管理運営事業です。鎌倉歴史文化交流館におきまして、展示や各種講座、体験学習、交流イベント等を実施し、鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場を提供いたします。予算額としては、1 億 423 万 8,000 円です。

続きまして、4番、教育環境の整備といたしまして、小学校施設整備事業です。児童が安全・安心な状態で教育を受けられる環境を整えます。平成29年度は、第二小学校ほか5校の冷暖房設備設置工事設計、関谷小学校北棟のトイレ改修工事設計、富士塚小学校の受水槽等改修工事などを行います。また、平成30年度にかけて、学校施設の老朽化調査、御成小学校旧講堂の改修工事設計を行います。この事業につきましては、後期実施計画の重点事業に位置づけてごさいます。29年度予算額は、7,662万3,000円となっております。

続きまして、中学校施設整備事業でございます。こちらでも施設の環境整備事業でございます。29年度は第二中学校体育館の特定天井落下防止対策に係る改修工事設計、腰越中学校のトイレ改修工事設計、大船中学校の校庭整備工事を行います。こちらでも重点事業に掲げております。

続きまして、中学校給食事務です。生徒の心身の健全な発達の促進を図るため、平成29年度から市立中学校全校における中学校給食を実施します。また、そのための保護者説明を開始いたします。こちらでも重点事業に位置づけてごさいます。29年度予算額は1億5,260万円ということで、そのうち1,500万円につきましては、給食予約管理システムの構築及び運用業務委託料となっております。

続きまして、教育支援事業です。外国人英語講師及び学校図書館専門員などの派遣、配置をして、学校教育、学校図書館などの充実を図ります。また、少人数学級編成、少人数指導を行うとともに、9年間を見通した教育課程を編成・実施して小・中連携の取組を強化いたします。29年度予算額は、7,245万円です。なお、括弧書きで28年度予算額を記してごさいますけれども、339万3,000円と記載してごさいますが、誤りでごさいまして、正しくは7を左側に足していただきまして、7,339万3,000円が28年度の予算額でごさいました。訂正をお願いいたします。

続きまして、相談室事業です。いじめや不登校などの悩みに対し、適切なカウンセリング・環境調整を介して支援を行い、安心して学校生活や社会生活を送れるようにいたします。29年度予算額は、2,540万円です。

続いて、教職員運営事業です。教職員の心身の健康増進を図るため、面接指導に当たる産業医、それから、健康診断の委託、教職員福利厚生事業などを行います。29年度予算額は、1,100万7,000円となっております。

【事務局（経営企画部次長）】

続きまして、発達支援サポートシステム推進事業についてです。これは平成29年度から新たに取り組む事業となります。発達支援に関する情報共有及び支援技術の向上を目指すサポーター養成講座を体系的に開催します。発達障害を含む特別な支援を必要とする児童等の相談を行うことにより、障害の早期発見及び支援を図ります。平成29年度の予算額は、47万円を予定しています。第3期基本計画、後期実施計画の重点事業として採択し、まずはサポーターの養成を行いながら、将来的には療育と教育の連携の強化につなげていきたいと考えております。

最後に、青少年の居場所づくりと支援体制の構築について。

青少年会館管理運営事業についてです。平成29年度の取組としましては、鎌倉・大船青少年会館の維持管理を行い、青少年の交流と活動の場を提供することにより、青少年の健全育成と自

立を促します。また、自立困難な若者を支援するための居場所やネットワークづくりを検討していきます。平成 29 年度の予算額は、3,667 万 8,000 円を予定しています。

なお、ひきこもりに対する支援のあり方等を検討するため、青少年課長、産業振興課長、生活福祉課長、教育センター所長を構成メンバーとして、平成 28 年 4 月に連絡会を設置しています。平成 29 年度も引き続き活動を継続してまいります。

最後に、育成事業についてです。青少年指導員、街頭指導員による地域の指導者として、青少年の健全育成に関与するとともに、子どもたちが様々な体験を通し、心身ともに健やかに成長し、個性豊かな人間形成を図ることができるよう、キャンプや小学生を対象とした事業、成人のつどいなどもします。また、子ども・若者育成プランの推進や義務教育を修了した青少年の自立を支援するために事業も実施してまいります。平成 29 年度の予算額は、630 万 6,000 円を予定しています。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【議長（松尾市長）】

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、各委員さんからお願いいたします。

【下平委員長】

教育委員会の所管部分に関しては、教育委員会の中でも細かく質問をさせていただいております。

平成 28 年度と大きく予算（案）が違うところに関しては、特に大船中学校の新築などにかかっていた施設費が大きく変わるということで、予算が随分違っているということは確認いたしました。

それから、ご説明の中で、新規事業として新たに費用がかかってくる部分に関して、これは私どもが目指しているところでもありますし、理解するのですが、1カ所、大きく今年度と違う点で、1ページ目の子ども会館・子どもの家整備事業のところ、ここがかなり平成 28 年度と平成 29 年度と違いますが、これに関しては、新たに子どもの家を整備することによる大きな違いと理解してよろしいでしょうか。

【事務局（経営企画部次長）】

子ども会館・子どもの家整備事業につきましては、資料にありますように、平成 29 年度から平成 31 年度までの後期実施計画に登載した事業になっておりまして、新しく子どもの家を学校の敷地の中に整備していくという方針のもと、平成 29 年度は西鎌倉子どもの家及び今泉子どもの家、御成小学校の子ども家の整備を計画的に進めることで増額をしてございます。

【安良岡教育長】

子ども会館・子どもの家の管理では、学校が終わってから子どもの居場所ということで、非常にお世話になっているところです。指定管理者制度の導入にあたっては今後も、学校とその民間事業者との連携も必要になってくるわけですが、増えていくような傾向にはあるのかどうかと

いうことを教えていただければと思います。

【事務局（経営企画部次長）】

子ども会館・子どもの家の指定管理の導入につきましては、なかなか指導員が集まらないという状況の中で、適切に子どもたちの支援を行うためには、指定管理を導入が必要ということで踏み切っております。

今後、放課後子ども総合プランの導入も踏まえる中で、指定管理を進めていくというような考えでございます。

【安良岡教育長】

2番目の生活困窮者自立支援事業の中で、小・中・高校生の子どもたちへの学習支援事業を昨年10月から始めていただいたのですが、今は大船で1カ所だけですが、今後、もう1カ所ぐらい市内で計画というのは、この中には入っていないのかどうかということを、教えていただきたいと思います。

【事務局（経営企画部次長）】

申し訳ございません。現在のところは、大船1カ所ということで、予定はまだ立っておりません。

【齋藤委員】

放課後子ども整備運営事業、子どもの家管理運営事業等ありますが、子どもたちが学校から戻って、その後の安全とか、指導の面とか、そういうことも含めて、ぜひ緻密な計画のもとに行っていただけると、保護者も安心できるのかと思います。

それから、放課後子ども教室運営事業の件ですが、先日、実際に指導をしてくださっている方とお会いすることがありました。その方がおっしゃるには、子どもたちと一緒に動いていること、子どもが日に日に回数を重ねるたびに良くなっていくというような手応えがあって、保護者も協力的でとても楽しくできていますというような、いい声を聞かせていただいております。また、私たちが参観もしたいし、加わってみたいという気持ちも持っているのですが、そういう点でお休み等も使える事業を計画していただけたらと思っています。

【事務局（教育部次長）】

稲村ヶ崎小学校におきまして、平成28年度夏休みに、学習支援のという趣で宿題を見ていただくような、校長先生のOBの先生方のご協力を得て、試行的に行いました。

今はまだ2校に放課後子ども教室は留まっております。機会の平等、公平性という点からも、ほかの学校にも広げていく中で、そうした夏休み等への支援、あるいは、様々な体験、そういった機会を広げていきたいと考えております。

【下平委員長】

限られた予算の中では、なかなか厳しい課題ではあると思うのですが、若い世代が安心して子どもを育てられる、そして、子どもがいきいきと、のびのびと教育を受けて成長できる鎌倉だということが、何より鎌倉をより活性化させることになるし、そして鎌倉に住みたいという人を増やすことにもつながると思うので、今後、ここは非常に重要な部分だと思います。私どもも考え続け、力を入れたいと思っています。

【安良岡教育長】

今年度の様々な取組の中で、中学校への冷房の設置をしていただきまして、冷房が入った学校では、昨年9月の始まりは非常にまだまだ暑い日が続いていたわけですが、校長先生方からは、9月だと、いつもだと、暑くて授業どころではないというような状況の中で、冷房が入ったことによって、子どもたちが非常に授業に集中して取り組むことができたという話を聞いております。

今後、計画の中では、中学校・小学校全校に設置という方向を出していただいておりますので、是非、これを順調に進めていただければと思っております。

それから、平成29年度からは、中学校給食がいよいよスタートするというので、今は給食の担当者が各中学校に行きまして、来年度の新生説明会の中、あるいは、現在の1年生、2年生に色々説明をさせていただいております。

資料にありますように、生徒の心身の健全な育成の発達ということも含めて、子どもたちが食生活を大事にしていくという部分では、この中学校給食が果たす役割というのは大きいと思います。これも平成29年度に順調にスタートできるような形で、これからも準備を進めていきたいと思っておりますので、試食会等で意見を聞きながら、中学校給食をよりいいものに、自分たちも食べてみたいという思いを持っていただけるような内容にしていきたいと思っておりますので、今後もしよろしくお願いをしたいと思っております。

【議長（松尾市長）】

私から何点か発言をしておきますけれども、放課後子ども総合プランにつきましては、ここに書いてあるとおり、平成32年までの全校実施を目指すということでの目標を掲げているということでございます。とはいえ、この取組については、教育委員会と市長部局との連携はもちろんのこと、地域の方を含めたご協力ということも必要不可欠ではないかと思っております。

今も今泉小学校と稲村ヶ崎小学校でやっていただいておりますけれども、この取組は、担当者の方は本当にご苦労されてコーディネートしていただいているというところから見ますと、本当にそういう意味での今後の取組ということについては、みんなでバックアップしていかないと、なかなか本当の意味のある形にはなっていないということがあって思っておりますので、是非、この連携をしっかりとまとめながら進めてもらえればと思っております。

それからもう一つ、新規で取り組みます発達支援サポートシステム推進事業でございますけれども、こちらまずは人材育成という視点からの取組となります。目指していく方向としては、今はどうしても、市民と行政との関係というのも一つありますけれども、保護者の方と学校との関係も同じように、時として対立をしてしまうようなことが散見をされるわけでございます。

このあたりはお互いが理解を深めると、その問題が未然に防げたり、また解決をするというようにあると思っています。そういう意味においては、そうした保護者と学校との間を埋めていく役割が今後より重要になってくると思っています。そうした意味での取組として、今後、みんながお互いを理解して同じ方向を向けるように、取組を進めていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

【山田委員】

少々細くなるかもしれませんが、ここに上がっている事業を合体して何か予算を有効利用できないでしょうか。例えば、鎌倉彫が伝統工芸、郷土学習に挙がっていますが、どういうものをつくっているか。うちも子どもが1回体験して、お菓子器をつくって、とても喜んで今も大事に使わせていただいているのですけれど、例えば、BOXのようなものを作り、それを給食の器に使えないかとか、お箸をつくって、それを給食のお箸にしたりなどです。予算や、その器で何ができるかということにもかかわってくると思うのですが、そのときつくるというだけではなく、それを教育の中でどう使っていけるのかということです。

あと、全然違う話ですけれども、生活困窮世帯のその学習支援と放課後の子ども教室と何か連動できるものがないのかとか、一つ一つ必要なところに充てていくと、どんどんやらなければならないことが膨らんでいくので、一緒にすることによって、より大きなことや、有効活用できるようなことがあったら、そういうのも連動させていけるといいのかと思いました。

【教育部長】

教育部長の佐藤でございます。まさに山田委員ご指摘のとおり、限られた予算の中で多様なニーズにどう対応していくかというのは、これは教育委員会のみならず、全ての部局のテーマだと思っています。そういった意味では、それぞれの事業の費用対効果、そういったものを、単独ではなくて複合的に効果が出るような、こういう仕掛けというのは大変重要だと思っています。

そういう意味では、今回の新規事業でもございますとおり、放課後子ども総合プランというのは、ご案内のとおり、もともとは文部科学省の制度と、それから厚生労働省の制度が合体して、お互いにいいところを醸し出して、しかも学校という安全・安心な場所で実施していこうという取組は本当に近年になってから、こういう考え方が出てきたということもございます。

このような事例をできるだけたくさん持つことによって、色々なセクションがそういったこともできるとか、こことこの事業を組み合わせると、こんな相乗効果が出てくるとか、こういうところの先進的な事例になるように、このような取組を是非地域の皆さんも含めて、すばらしい事業ですねと褒めていただくような事業がたくさん出てくることによって、また新たにこのようなコラボレーションが出てきて、今、おっしゃっていただいた例も含めて、教育委員会、あるいは、市長部局のそれぞれの部局間の中で、あるいは、課を超えて議論をして取り組んでいくことが、これからの取組の大きなテーマかと思っています。今は貴重なご意見をいただきましたから、またこのような目線であらためて事業を見直していくということに努力してまいりたいと思います。

【安良岡教育長】

そういう点では、相談室事業が教育委員会でも取り組んでいますけれども、子どもたちの、あるいは、保護者の皆さんも様々な悩みの中で、適切なカウンセリングだとか、そういうものを行って行く中で、教育委員会の中だけでの取組ではなかなか対応し切れないところがありまして、市長部局との関連機関とも一緒に取り組んでいくというのを、今後もますます重要になってくることだと思えます。そういう点でも、ここに相談室事業として教育センターでは教育相談員、それから、スクールソーシャルワーカー等を配置していますけれども、市の市長部局の様々な部局とも連携しながら、そういう相談体制の充実というものには、今後も進めていかなければいけないと思っていますので、是非市長にもご協力よろしくお願いできればと思っています。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。今いただきましたそれぞれの意見を踏まえながら、事業を進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、その他についてです。

初めに、昨年11月に行われました平成28年度鎌倉市ひきこもりに関する意見交換会を、下平委員長、齋藤委員、山田委員が傍聴されたと伺っております。傍聴を通しまして、委員の皆さんが認識をされている課題ですとか、考え方、方向性などについて、まずはご意見、ご感想等をいただければと思っています。その後、簡単に意見交換などができればと思っておりますが、委員長からよろしいでしょうか、お願いします。

【下平委員長】

資料2にありますように、11月16日に鎌倉市ひきこもりに関する意見交換会の初回が行われました。私どもも昨年傍聴させていただきましたが、初回ということで、それぞれの団体が、どのような思いで、具体的にどのような活動をしているかということの報告が中心でした。ですから、熱心な意見交換があったという状況ではありません。私どもも、皆様がすばらしい活動を個々にしてくださっていることに、非常にありがたいなと思ながら伺っておりました。

それぞれ経験もあり、専門の方も居て活動していらっしゃるわけで、そこは心配ないですし、私どもが申し上げることはないのかもしれませんが、しかし、活動していくうちに、幾つかの団体では、ボランティアや教育に興味のある学生さんが入ったりして、だんだん組織が大きくなっていくようです。そういうときに、支援をしてくれる学生一人一人にまで、大事な思いや心構えが徹底していないと、何かの問題につながったりしてもいけないなと思えます。

強者弱者という力関係が起こったり、助けてあげる人、助けられる人という関係性があまりに強くなったりすると、結果としてお互いの成長を妨げるということにならないとも限りませんので、そのあたりは、先々の重要なポイントかなと感じておりました。

鎌倉市でもソーシャルワーカーやカウンセラーの方が入って、今後もこの会議が続けられていくと思えます。私どもも今月、見学をさせていただく予定でおりますが、実際の現場を拝見して、これからも場面によって意見や質問をさせていただき、より有益な活動になるといいと思っています。

【齋藤委員】

昨年11月16日に参加させていただきまして、いろんな施設等々がディスカッションをしていくわけです。報告をされたわけですけど、それぞれの施設の事柄を聞きながら、考えたことがございます。

それにつきましては、これだけの時間をかけて、自分たちの事業を皆さんに伝えていくことの大事さを感じました。その団体だけでなく、学校と、そして行政、また地域との関わりが、いかに大事かということを感じました。そのためにも情報の共有の場として、この間のような情報交換会の場、またその時間をとるということが、いかに大切かということも痛感したわけです。

様々抱えている問題は色々あるのですが、全て真剣に取り組んでいくこと、難しい問題であるから、その対応が大事であるということ、そして、そのためにはみんなの意識を高め合うということ、等含め、関連機関とのお互いの連携をとっていくことが重要だから、今、スタートをされたのだなということを感じました。

これから先のことですけど、いろんな場所でサポート体制の充実と、それから、自分らしくいられる、そんな居場所をつくっていかれるといいかなと思いました。子どもたちのため、また、それ以外のそういう場を必要とされる方々のためにも、充実していかなければならないと感じました。

これからもこの連絡会は大事にしていって欲しいという思いも持ちました。

【下平委員長】

私も、「ひきこもり」にはカウンセラーの立場で実際にかかわっています。ひきこもるきっかけは、本当に様々です。様々な苦しみや戸惑いを担って、ひきこもってしまうわけですけども、根本には自分に自信が持てなかったり、不安感があったり、それから他人や社会に対する不信感があったりすることで、社会との関わりをみずから絶ってってしまうということが重要なポイントだと思います。一人一人の人間がいかに大事であるか、そして人間にとって、人とかかわることが、いかにすばらしい意義のあることであるかということ、日ごろの家庭教育、学校教育の中でもしっかりと伝えていかなければならないでしょう。子どもたち、若者たちがその気持ちを持てる社会づくりをしていくことが何より大事で、たくましく社会と関わりながら生きていける子どもと若者たちを育てるということ、これもしっかりと考えていかなければならない問題だと改めて感じます。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

1回目ということで、また今後、取組を進めていく中で、現場なども皆さんご覧いただきながら、議論を深めていくということでもよろしいかと思います。よろしく願いいたします。

では、その他のもう一つの項目でございます。地域拠点校選定の考え方についてです。

お手元の資料にございますように、現在はパブリックコメントを実施しております。その概要等について事務局から説明をお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

本日から3月2日までを期間としてパブリックコメントを実施しております、「地域拠点校選定の考え方（素案）」の取りまとめに至るまでの主な取組経過について、ご紹介させていただきます。

平成27年3月に策定いたしました公共施設再編計画に基づき、平成27年度においては、市内の小・中学校の現状把握に努めるほか、小・中学校の校長会に協力いただき、両校長会の代表者として各地域から1名参加いただくとともに、教育委員会の参加もいただきながら、課題の整理、基本的な考え方の共有化などの意見交換を行ってきました。

平成28年度に入り、地域拠点校の選定に向けた取組を進めるため、まず、市政eモニターへのアンケート調査、無作為で抽出した市民アンケート調査、これは対象2,000人になっております。また、学校の協力をいただき、市立小・中学校全25校の全児童・生徒を配付対象とした保護者向けアンケート調査も実施し、この取組に対する保護者等の意識把握に努めてまいりました。

また、学識経験者、学校関係者、住民組織の代表者などで構成する地域拠点校選定委員会においては、これら基礎的なデータ等を踏まえつつ、市内、これは玉縄地域をモデル地域としておりますが、その現状視察を行いました。

そのほか、学校の複合化によって相乗効果が得られた他都市の視察も行った上で、地域拠点校選定を行うために必要と考えられる客観的な評価条件や、その評価の考え方などの定量的な部分の議論や、学校関係者、地域住民等を含めた地域拠点校の進め方、災害への対応などの定性的な部分の評価も含めて取りまとめを進めてきたものです。

それでは、素案の1ページをご覧ください。

上の図表でイメージ図としてお示ししているのは、本市の将来的な財政状況と公共施設の更新に係るコストとの関係になります。

本市の公共施設は、昭和40年代～60年代にかけて整備されたものが多く、老朽化に伴う大規模な改修や建て替えが必要な施設ばかりとなりますが、少子高齢化社会の進展などに伴う税収の減少、扶助費の増加という傾向が予想され、公共施設にかけられる予算の確保は今以上に厳しくなっていくことを示しています。

このままでは現在の施設を維持し続けることができないことから、公共施設再編計画では、施設の維持管理にかかるコストの削減を図るため、施設の複合化や統廃合を進めていくとしています。

2ページをご覧ください。中段の円グラフをご覧くださいとわかるように、市が保有する公共施設の延床面積の約4割を占めているのが学校施設となります。

また、3ページでは、小・中学校の築年数の状況を図表で示しており、近年5年程度で1校の建て替えを進めてきている状況のままでは、学校施設だけを見ても、築年数に応じて単純に建て替えを進めていくことは困難な状況と言えます。

こうした現状から、平成25年4月に策定した公共施設再編計画基本方針において、学校施設

拠点とし、学校機能を損なわない工夫や配慮を行いながら、学校を中心とした再編効果を検討するとしたもので、その具体的な取組として、公共施設再編計画においては、各行政地域の小・中学校の中から1校を地域拠点校として位置づけ、それぞれの行政地域内にあるその他の公共施設の機能を複合化、集約化することといたしました。

14 ページで地域拠点校について整理をしており、下段の枠内に公共施設再編計画の考え方を示していますが、単にコスト削減を目的とするだけでなく、他の機能を多世代交流センターとして複合化、集約化することで、地域コミュニティの拠点となることも期待しているところでございます。

15 ページをご覧ください。地域拠点校の選定のフローを示しています。具体的には、16 ページ以降の敷地の状況や利便性、安全性等の評価条件に基づく一次評価を行います。

一次評価の結果及び一次抽出結果については、22 ページ以降に各行政地域ごとに整理を行っています。

戻りまして、本来ですと15 ページのフローに沿って最終選定を行い、各行政地域から1校への絞り込みを行うところですが、44 ページ以降の第4章で、改めて地域拠点校の選定についての考え方を整理しているとおおり、定量的な一次評価により一次抽出した学校、優先的に検討していく学校の整理までとなっております。

46 ページをご覧ください。今後の進め方につきましては、図表に示した今後の検討内容やスケジュールイメージにあるとおおり、様々な課題の整理や調整を行いながら、平成29年度以降に最終的な選定を行っていくこととなります。

なお、学校施設等の老朽化の状況や減少傾向にある児童・生徒数を考慮すると、学区の見直しや学校の統廃合の検討についても、最終選定を行う上では重要な要素となってくることから、この点についても十分に議論していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

【議長（松尾市長）】

ただいまの説明にご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

【安良岡教育長】

7 ページの行政地域と学校の配置状況ですが、山崎小学校の子どもたちは、全員が大船中学校へ行くもので、どうしても行政地域で分けたときに、山崎小学校が深沢地域に入ると、何となくイメージがわからないというか、将来的に山崎小学校区のこちらの部分は、深沢の学校へ行くということなのか、ちょっと気になる場所なのですが、今までの大船中学校へ来ていたというところあたりは、何か整理する上で方向性というのは決まっているのですか。

【経営企画部長】

経営企画部長の比留間でございます。私からお話させていただきます。

今回、この地域拠点校を選定するという作業になっておりまして、学区ですとか、その中学校の進学に関してどういうふうにするかということではなくて、行政地域にある学校の中に、その

行政地域にある公共施設を集約していくという考え方で整理をしておりますので、立地的には深沢地域に山崎小学校は立地しておりますので、もし拠点校になった場合は、深沢地域の行政施設をここに統合していくことに対してどうだろうかという評価をする上での深沢地域という図形でございます。

【下平委員長】

将来的なことを考えますと、本当に大きな改革を考えなければ成り立たないのが、鎌倉市の現状、ほかの市町もそうでしょうが、重要なポイントだと思います。

幸い、総合教育会議という場がありますので、市の利便性だけが先行ではなく、学校現場の有り様や教育的視点からのポイントとか、今は学区のことが一例に出ましたが、先生や保護者の考えとか、地域住民の皆様の声が反映されていくように、この場で意見を集約して、私どもも市民の一視点から考え方を申し上げて、鎌倉市にとって、より良い改革が実現できるように進めていきたいと思っております。

【齋藤委員】

学校と行政のこと地域のこと、全て考えていかなければいけないというのは重々わかってはいます。遠い先の将来のことも考えて計画していただいているということも十分わかるのですが、小学校、また中学校、統廃合のようなこともあり、地域としてどうやっていくかというときに、果たして、子どもたち、また保護者、どういう思いを持つかということとか不安です。

まあ、津波とか、いろんなことを考えたときには、複合施設で何とか安全性も強くなったところというのは良くわかるのですが、ただそれだけでなく、学校、子どもの通学面、運動的な面とか、そういうようなところも配慮をするということで、またしっかりとお互いに意見を交換し合える場を設けていただいて、より良いものにしていただければいいと思っております。

その中に、例えば、先ほどの予算の中にありましたけれども、トイレの改修とか雨漏りの云々というような、本当に細かいところまで考えて学校生活がより良くできるように配慮していただいているだけに、こういう会議を大事にしていけたらいいなと思っております。

【山田委員】

学校といいますと、色々な方が色々な思いを持ちながら、地域が大事にしてきたものだと思いますので、色々な方の気持ちを調整していくと、なかなか事が運ばないという難しい点があると思います。どうしても私たち、今の子ども親の世代というのは、右肩上がりの日本が非常に上昇している機運の中に生まれていますもので、色々なものが恵まれていて、あることが当たり前という風潮の中に生きてきたと思うのですけれども、これからはそれでは日本が立ち行かないことは、色々なところで明確になってきております。その中で何をしていくのが一番いいのか、何かを捨てていかないか得るものもないということは、みんな共通認識として持って、ただ自分の思いや気持ちを主張するだけでなく、本当に何ができて、何ができないのかということ私たちが市民が良く理解しなければ、と思っております。それには行政側が、きちんと数字で、適切な資料や説

明をすることで理解も深まると思いますし、また、市民もそういう理解をする気持ちをしっかり持って、ただ、ただ、自分の視点だけで見ることなく、全体を見渡して、やらなければいけないことというのを見つけていかなければ、と思います。多分、この議論というのは結構長く内部ではされているのではないかと思いますし、他市町も色々先進的なことを取り組んでいらっしゃる中で、鎌倉も時間がどんどんなくなっていると思いますので、本当に子どもたちにとっていいことは何かということ、何ができるか、一緒に考えていかなければと思います。

それと、先ほどのグラフの中で、学校施設が4割、市の財産の4割ぐらいでしたかしら、占めているというグラフもありましたけれども、教育委員会で上がっている文化施設、文化的財産などで、有効活用されていない施設も、土地もあります。そういったものをどうしていくのか。いつまで保有しておくのか。有効活用していかなければいけないということもあわせて、財源づくりとか、これからのことを進めていただければ、と思います。学校は占める割合は大きいですがけれども、もう少しその辺も総合的にお考えいただければ、ありがたいと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

山田委員ご指摘の点、市が今、所有している土地や建物について、有効活用できていない部分というのは確かにもう本当にご指摘のとおりでございまして、このあたりをどう有効活用していくかということ、前に進めていきたいと、そういう思いです。

この拠点校の考え方のみならず、このベースになるのが公共施設の再編計画になっていくわけではあるのですが、今後、この拠点校のみならず、今、本庁舎の課題ということもございまして、今は移転の方向性という、そんな答申をいただくようなことにもなっておりますけれども、そうした公共施設全体の配置をどうしていくかということ、今後固めていかなければいけないという、そんな時期に来ております。

特に平成 29 年度には、そういうところを一つ一つきちんと決めて進めていくということをやってまいりたいと思いますので、ご指摘の点を踏まえまして、進めてまいりたいと思っております。

【下平委員長】

1年前まで神奈川県教育委員会連合会の会長をさせていただいていたので、全国の教育委員会の会議にも参加しておりました。

全国どこでもこういう問題が起こっていて、思い切って大きな複合施設をつくるとか、学校の統廃合とか、非常に困難の伴う仕事であったという生の声を、いろんな方から聞きました。

非常にうまくいったところは、何と言っても協力関係なのです。ですから、学校が、市民一人一人の理解をしっかりと得て、そして、議会の方々とも連携をし、同じ方向を向いて、鎌倉市の未来のためにという共通の思いをもって進むと、色々な事柄や困難があっても、うまく乗り越えられるのだと思います。

市民の一人一人の声が後にならないように、しっかりと理解を得て、思いを一つにするということ、これをまず大切にしていってほしいが、実際に動き始めてから進行が速くなるのではないかと

と思います。すでになさっていらっしゃると思いますが、引き続き、いろんな場面で、市民の理解をしっかりと育てていただきたいです。教育委員会でも、教育的視点や学校の先生の思いもしっかりと一つにつないでいきたいですね。

【議長（松尾市長）】

下平委員長のご指摘のように、説明が十分でなかったり、理解が不十分ですと、誤解から、あらゆる方向に議論が行ってしまうなんていうことも、反省としては本当にございます。そうならないように、今まさに小・中学校でいえば、この築年数を含めた今後の統廃合の必要性というのでしょうか、このまま 25 校を本当にこのまま持ち切るということは、現実的に不可能なことは明らかでございますから、では、それを本当にどうするかということ、同じ問題意識を持っていただいて、議論を重ねていくということが重要だと考えておりますので、その点は十分、今がそういう意味では大事な時期に差しかかっているということから、皆さんに情報提供を、本当に常に細かくできるように心がけてまいりたいと思います。

【安良岡教育長】

42 ページに、一次抽出結果（全体）がありますが、深沢地域を見てみますと、1 位、2 位と深沢小学校、富士塚小学校、深沢中学校とあるのですが、富士塚と深沢小・中とも 1 点しか違わなくて 1 位、2 位という中で、集計結果で丸が 10 なのか、11 なのかというところで、では、何が 1 個違うのかなと思って 30 ページと 31 ページを見ましたところ、安全性のところ、土砂警戒地域に入っているか、入っていないかというところでの違いのようなのです。

私が見ていきますと、地域の拠点校として考えるのであれば、ここに交通の便利さというところでは、丸が 1 個、それぞれ深沢小も富士塚小も深沢中もあるのですけれども、より深沢地域のことを考えると、深沢中学校のほうが地域の真ん中であって、市民のことを考えると、もう 1 個丸がついてもいいのかなという気もするのです。それから、確かに土砂警戒の部分で、一部グラウンドのほうに斜面があるので、かかってくるのかなと思うのですけれども、反対側は非常に地域の人も入りやすいような道路に面したところですので、いや、富士塚小よりこっちのほうがいいのではないかという思いもあって、そういうところをこれからパブコメの中で、色々な市民の方から意見を聞かれるということによろしいのですよね。

【経営企画部長】

今、一次抽出のところをご指摘いただいたのですが、一次抽出はどちらかというと機械的に数値を出してきて、何を重点的にすべきかというところは、色々議論があるところだと思います。

今回は決定ということはしていないのですけれども、先ほどご紹介した 44 ページ以降で、例えば深沢地域であれば、幾つかある中で、深沢小学校が一番この中では最優先されるべきではないかということ、機械的にではなくて、少し考察を加えながら優先というのを示しているところです。

この辺については今、パブリックコメントをしておりますので、そういう中でご意見を伺っていく、今、ご指摘あったとおりのところと、あとは、先ほど次長が説明しましたように、今後の

学校のあり方等を検討していったり、市の全体的な土地利用を考えていく中で、どこが一番ふさわしいのだろうかというところは、議論をして絞り込みをしていきたいと考えているところです。

【山田委員】

それと同時に、鎌倉市としても、子育て世代を増やすという、色々な施策をとっていらっしゃると思うのですが、よりこれを強く推進していったって、減ってしまうのに対応して、こうした施策を考えることも並行しながら、何とか増やしていけないかと。それによって、将来の鎌倉に住む大人たちも増えるわけですから、どうしたら子育て世代に魅力的なまちになれるかという大きな視点で、プラスの意見を集めながら推進していただければと思います。

【議長（松尾市長）】

色々のご意見をいただきました。ありがとうございます。

まさしく、学校だけの問題ではなくて、このまちづくり、また、地域の方々との交流も含めて、そういう意味では、本当に全市的にかかわる問題だという捉え方だというご意見が中心であったと思います。

そういう意味におきましても、今後、行政側だけで財政の面からのみ決める、もちろんそういうつもりは全くないですけれども、そういう見え方にならないことも配慮しながら、この総合教育会議の場でも意見を常に皆さんにもいただきながら、今後、進めていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、他にご意見が無いようでしたら、次回開催日と協議内容等について確認をしたいと思っております。事務局からお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

平成28年度は今回をもって、とりあえず次回の予定は立ててございません。

次回以降は、また新年度になりましたら追って予定を確認させていただいて、時期を決めていきたいと思っておりますので、その旨ご了解をいただきたいと思っております。

【議長（松尾市長）】

それでは、次回は新年度に入りましてから開催とさせていただきます。詳細につきましては改めてご案内をさせていただきます。

本日合意された事項についての確認をしたいと思っておりますが、何かありますか、事務局から。

【事務局（経営企画部次長）】

合意事項というのは議論のとおり、特になかったのですが、教育大綱に伴う重点施策の進め方ですとか、あるいは、ひきこもりの関係、拠点校の関係で、色々のご意見をいただいておりますので、その意見を踏まえながら今後も進めていきたいということで、ご意見については、議事録等をご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。

それでは、これもちまして、鎌倉市総合教育会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。